

後発医薬品の使用に係わる 取り組みについて



当院では厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合に治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には、医師・薬剤師より説明させていただきます。

皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



医療法人社団 常仁会

牛久愛和総合病院